

8-1 震度階級関連解説表

人の体感・行動、屋内の状況、屋外の状況

震度階級	人間の体感・行動	屋内の状況	屋外の状況
0	人は揺れを感じないが、地震計には記録される。		
1	屋内で静かにしている人の中には、揺れをわずかに感じる人がいる。		
2	屋内で静かにしている人の大半が、揺れを感じる。眠っている人の中には、目を覚ます人もいる。	電灯などのつり下げ物が、わずかに揺れる。	
3	屋内にいる人のほとんどが、揺れを感じる。歩いている人の中には、揺れを感じる人もいる。眠っている人の大半が、目を覚ます。	棚にある食器類が、音を立てることがある。	電線が少し揺れる。
4	ほとんどの人が驚く。歩いている人のほとんどが、揺れを感じる。眠っている人のほとんどが、目を覚ます。	電灯などのつり下げ物は大きく揺れ、棚にある食器類は音を立てる。座りの悪い置物が倒れることがある。	電線が大きく揺れる。自動車を運転していて、揺れに気づく人がいる。
5弱	大半の人が、恐怖を覚え、物につかまりたいと感じる。	電灯などのつり下げ物は、激しく揺れ、棚にある食器類、書棚の本が落ちることがある。座りの悪い置物の大半が倒れる。固定していない家具が移動することがある。	まれに窓ガラスが割れることがある。電柱が揺れるのがわかる。道路に被害が生じることがある。
5強	非常な恐怖を感じる。多くの人が、行動に支障を感じる。	棚にある食器類や書棚の本で、落ちるものが多く落ちる。テレビが台から落ちることがある。固定していない家具が倒れることがある。	窓ガラスが割れて落ちることがある。補強されていないブロック塀が崩れることがある。増えつけが不十分な自動販売機が倒れることがある。自動車の運転も困難となり、停止する車もある。
6弱	立っていることが困難になる。	固定していない家具の大半が移動し、倒れるものもある。ドアが開かなくなることがある。	壁やタイルや窓ガラスが破損、落下することがある。
6強	立っていることができず、はわないと動くことができない。揺れにほんろうされ、動くこともできず、飛ばされることもある。	固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものが増える。	壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する建物が多くなる。補強されていないブロック塀のほとんどが崩れる。
7		固定していない家具のほとんどが移動したり倒れたりし、飛ぶこともある。	壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する建物がさらに多くなる。補強されているブロック塀も破損するものがある。

8-1 震度階級関連解説表

木造建物(住宅)の状況

震度階級	木造建物(住宅)	
	耐震性が高い	耐震性が低い
5弱		壁などに軽微なひび割れ・亀裂がみられることがある。
5強		壁などにひび割れ・亀裂がみられることがある。
6弱	壁などに軽微なひび割れ・亀裂が見られることがある。	壁などのひび割れ・亀裂が多くなる。壁などに大きなひび割れ・亀裂が入ることがある。瓦が落下したり、建物が傾いたりすることがある。倒れるものもある。
6強	壁などにひび割れ・亀裂が見られることがある。	壁などに大きなひび割れ・亀裂が入るものが増える。傾くものや、倒れるものが増える。
7	壁などのひび割れ・亀裂が多くなる。まれに傾くことがある	傾くものや、倒れるものがさらに多くなる。

鉄筋コンクリート造建物の状況

震度階級	鉄筋コンクリート造建物	
	耐震性が高い	耐震性が低い
5強		壁、梁、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂が入ることがある。
6弱	壁、梁、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂が入ることがある。	壁、梁、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂が多くなる。
6強	壁、梁、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂が多くなる。	壁、梁、柱などの部材に、斜めやX状のひび割れ・亀裂がみられることがある。1階あるいは中間階の柱が崩れ、倒れるものがある。
7	壁、梁、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂がさらに多くなる。1階あるいは中間階が変形し、まれに傾くものがある。	壁、梁、柱などの部材に、斜めやX状のひび割れ・亀裂がみられることがある。1階あるいは中間階の柱が崩れ、倒れるものが増える。

## 8-1 震度階級関連解説表

### 地盤・斜面の状況

震度階級	地盤の状況	斜面等の状況
5弱 5強	亀裂や液状化が生じることがある。	落石やがけ崩れが発生することがある。
6弱	地割れが生じることがある。	がけ崩れや地滑りが発生することがある。
6強 7	大きな地割れが生じることがある。	がけ崩れが多発し、大規模な地滑りや山体の崩壊が発生することがある。

### ライフライン・インフラ等への影響

ガス供給停止	安全装置のあるガスメーター（マイコンメーター）では、震度5弱以上の揺れで遮断装置が作動し、ガスの供給を停止する。さらに揺れが強い場合には、安全のため地域ブロック単位でガス供給が止まることがある。
断水、停電の発生	震度5弱程度以上の揺れがあった地きでは、断水、停電が発生することがある。
鉄道の停止、高速道路の規制等	震度4程度以上の揺れがあった場合には、鉄道、高速道路などで、安全確認のため、運転見合わせ、速度規制、通行規制が、各事業者の判断によって行われる。（安全確認のための基準は、事業者や地域によって異なる。）
電話通信の生涯	地震災害の発生時、揺れの強い地域やその周辺の地域において、電話・インターネット等による安否確認、見舞い、問合せが増加し、電話等がつながりにくい状況（ふくそう）が起こることがある。そのための対策として、震度6弱程度以上の揺れがあった地震などの災害の発生時に、通信事業者により災害用伝言ダイヤルや災害用伝言板などの提供が行われる。
エレベーターの停止	地震管制装置付きのエレベーターは、震度5弱程度以上の揺れがあった場合、安全のため自動停止する。運転再開には、安全確認などのため、時間がかかることがある。

### 大規模構造物への影響

長周期地震動による超高層ビルの揺れ	超高層ビルは固有周期が長いこと、固有周期が短い一般の鉄筋コンクリート造建物に比べて地震時に作用する力が相対的に小さくなる性質を持っている。しかし、長周期地震動に対しては、ゆっくりとした揺れが長く続き、揺れが大きい場合には、固定の弱いOA機器などが大きく移動し、人も固定しているものにつかまらなると、同じ場所にいられない状況となる可能性がある。
石油タンクのスロッシング	長周期地震動により石油タンクのスロッシング（タンク内溶液の液面が大きく揺れる現象）が発生し、石油がタンクから溢れ出たり、火災などが発生したりすることがある。
大規模空間を有する施設の天井等の破損、脱落	体育館、屋内プールなど大規模空間を有する施設では、建物の柱、壁など構造自体に大きな被害を生じない程度の地震動でも、天井等が大きく揺れたりして、破損、脱落することがある。

(気象庁)

## 8-2 在宅要援護者が家庭内対策として取り組むべき事項

全国社会福祉協議会社会福祉関係災害対策検討委員会の「社会福祉関係災害対策要綱」（平成8年3月）では、在宅要援護者が家庭内対策として取り組むべき事項として以下のような点を示している。

項 目	事 項
A 安全な空間の確保	<p><b>【共通】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 家具が倒れないように固定する。</li> <li>2 重いものは、押入れやタンスの下に入れる。</li> <li>3 置物などは高いところには置かない。</li> <li>4 ガラスが割れて床に散らばったときのためにスリッパなどを身近に置く。</li> <li>5 避難しやすいように、寝室から玄関までの間には物をできるだけ置かないようにし、脱出ルートを確保しておく。</li> <li>6 壁に筋交いを入れ倒壊しないよう補強する。</li> </ol> <p><b>【視覚障害】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 ガラスなどが飛散して、床が危険になるので室内にスリッパなどを用意する。</li> <li>2 ラジオがすぐに利用できるよう身近に置いておく。 (または携帯ラジオを身につける。)</li> <li>3 仕事用の施術ベッドを固定しておく。</li> </ol> <p><b>【聴覚障害】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 補聴器を枕元に置く。小さいので紛失しないように工夫する。</li> <li>2 テレビ等のスイッチがすぐ入れられるようにしておく。</li> <li>3 ファックスを設置しておく。</li> </ol> <p><b>【肢体不自由】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 居住スペースは、できれば堅牢な建物の1階を選ぶ。</li> <li>2 車いすが通れる幅を常に確保しておく。</li> <li>3 車いすが倒壊した家具の下敷きにならないように安全な場所に置く。</li> <li>4 車いすが使用不能になったときのため、それに代わる杖などを準備しておく。</li> </ol>
B 備蓄と非常時用持出し品	<p><b>【共通】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 乾パンなどの食料、飲料水</li> <li>2 懐中電灯</li> <li>3 携帯ラジオまたはテレビ</li> <li>4 乾電池（定期的に取り替えたもの）</li> <li>5 身の回り品（下着などの衣類、タオル、必要に応じおむつ、生理用品など）</li> <li>6 救急セット</li> <li>7 常備薬</li> <li>8 現金</li> <li>9 雨具</li> </ol>

項 目	事 項
B 備蓄と非常時用持出し品 (つづき)	10 「緊急連絡カード」(住所、氏名、緊急時の連絡先、かかりつけの医療機関、常備薬の種類などを記載したもの) 11 非常ベル(緊急通報装置) <b>【視覚障害(弱視を含む)】</b> 1 白杖 2 糖尿病、緑内障のある人は常備薬 <b>【脊髄障害】</b> 1 携帯用トイレ <b>【脳性マヒ】</b> 1 携帯用トイレ 2 食事セット <b>【内部障害】</b> 1 ストマ用具(備蓄は最低10日～30日分が望ましい。) 2 浣腸セット(水、ぬれティッシュペーパー、輪ゴム、ビニール袋、はさみ) <b>【知的障害】</b> 1 常備薬と処方箋 2 身のまわり品や食べ物 (こだわりを持っている場合は、それを考慮する。) <b>【精神障害】</b> 1 緊急連絡カード(かかりつけの医療機関名、薬の種類を忘れずに記載しておく。)
C 避難場所の確認	<b>【共通】</b> 1 平常時に自分の住む地域の指定された避難場所を確認しておく。 2 平常時に避難場所を確認し、実際に歩いて行ってみる。
D 情報の確保	<b>【共通】</b> ○ 日頃から入手しておく情報 1 地方公共団体の広報や福祉団体からの機関誌等によって、どこに連絡すればどのような情報が得られるのか確認しておく。(地方公共団体の広報について、点字、録音などのものが必要な場合は、市町村に連絡すること。) 2 必要な連絡先は、災害時に紛失しないように壁に貼ったりノートに整理しておく。 3 障害団体に加入するなど障害のある人どうしのコミュニケーションネットワークをつくっておく。 ○ 障害のある人自身からのアピールのために 1 緊急時に、知らせてもらえる人(安否を確認してくれる人)を確保しておく。 2 市町村の福祉関係、かかりつけの医療機関、保険所等の相談窓口への連絡方法を承知しておく。 3 障害者団体との連絡体制を確保しておく。 4 助けを求める方法を承知しておく。

項 目	事 項
D 情報の確保 (つづき)	<p><b>【視覚障害】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 携帯ラジオを常に携帯しておく。</li> <li>2 まわりの状況を知らせてくれる人を確保しておく。</li> </ol> <p><b>【聴覚障害】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 警察、消防、病院、行政、障害者団体等との連絡に必要なファックス番号を確認しておく。</li> <li>2 救援のサインを練習しておく。</li> <li>3 手話通訳のできる人を確保しておく。</li> </ol> <p><b>【肢体不自由】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 緊急時の介護者を確保しておく。</li> </ol> <p><b>【内部障害】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 かかりつけの医療機関、常用している薬品名を確認しておく。</li> <li>2 人工透析を行っている場合、かかりつけ以外の医療機関への連絡方法を確認しておく。</li> <li>3 ストマ装置のメーカー、販売店の連絡先を承知しておく。家族にも同様の連絡先を知らせておく。また、処理方法も家族に教えておく。</li> </ol> <p><b>【知的障害】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 パニックになって飛び出し、迷子になった場合に連絡してもらえるよう、名札をもっておく。</li> </ol> <p><b>【精神障害】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 かかりつけの医療機関、常用している薬品名を確認しておく。</li> <li>2 保険所や作業所等の連絡先を承知しておく。</li> </ol>
E 近隣・地域社会との つながりを強める	<p><b>【共通】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 近隣の人々に「障害のある人」であることを理解してもらい、社会の一員として受け入れてもらう。</li> <li>2 以下のような留意点があることを理解してもらう。</li> </ol> <p><b>【視覚障害】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報に不自由し、行動も不自由すること。</li> <li>・周囲の環境が変化すると、一人では行動できなくなること。</li> </ul> <p><b>【聴覚障害】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・口話、手話、筆談でコミュニケーションができること。</li> </ul> <p><b>【重症心身障害】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・できれば、本人と関係をもっている医療機関、福祉機関を知ってもらうこと。</li> </ul> <p><b>【知的障害】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・精神的に不安になる場合があること。</li> <li>・他人への配慮が得意ではないこと。</li> <li>・特定のものにこだわりをもつ場合があること。</li> </ul> <p><b>【精神障害】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要な場合には、保険所、福祉事務所、医療機関などの通常本人と接触しているスタッフに連絡をとってもらうことも必要なこと。</li> </ul>

項 目	事 項
E 近隣・地域社会とのつながりを強める(つづき)	3 地域活動へ積極的に参加する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・町内会の行事に参加する。</li> <li>・自主防災組織が行う防災訓練に積極的に参加する。</li> <li>・地域の社会福祉協議会やボランティア団体と交流し、顔見知りとなっておく。</li> <li>・地域の障害のある人を担当する相談員を知っておく。</li> </ul>

**【災害時要援護者が参加する防災訓練の工夫】**

<p><input type="checkbox"/> 防災訓練に障害のある人の参加を呼びかけるとともに、障害のある人を講師として救護方法の訓練をする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害の特性に応じた救出方法を習得する。</li> <li>・仮想災害（火災、家屋転倒、福祉用具の欠損状態のものなど）のもとで救出訓練をする。</li> </ul> <p><input type="checkbox"/> 防災訓練には、障害のある人などを講師として障害体験のプログラムを取り入れる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目隠しをして町内を歩いてみる。</li> <li>・聴覚障害のある人のコミュニケーション（初歩の手話、筆談）を体験してみる。</li> <li>・車いすで町内、駅、市町村庁舎などを移動してみる。</li> <li>・補助具などの重い負荷をつけて歩いてみる。</li> </ul>
---

(出典)「社会福祉関係災害対策要領」全国福祉協議会社会福祉関係災害対策検討委員会  
平成8年3月より作成

### 8-3 NTT災害用伝言ダイヤル「171」解説資料

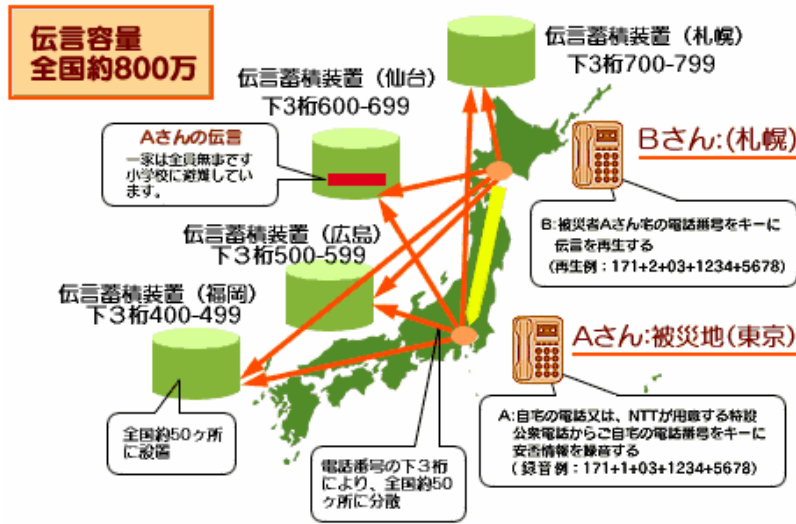
#### 災害用伝言ダイヤルの概要

災害用伝言ダイヤルは、被災地内の電話番号をキーにして、安否等の情報を音声により伝達するボイスメールサービスです。

災害用伝言ダイヤルは、被災地の自宅電話番号の末尾3桁を児童判別して、全国50箇所に配置した伝言蓄積装置に接続し伝言を録音します。また、再生時も自動的にこの伝言蓄積装置に接続します。

災害時は、被災地内と全国から被災地への電話回線は混雑しますが、被災地から全国への発信回線、被災地外と全国間の電話回線は比較的余裕があります。そこで、安否情報等の伝言を比較的余裕のある全国へ分散させることで安否等の確認が比較的スムーズに行えるようになります。

また、システムが伝言を受け付けるので、1避難等により電話に回答できない方々への連絡、2停電、被災により自宅の電話が使えない場合の連絡、が可能となる他、3・呼出しても応答のない電話が減少するなど、安否情報の伝達性向上が図れます。



#### 災害用伝言ダイヤルのしくみ

※東京の人が伝言を登録し、札幌の人が再生する例。  
下3桁の数字は配分例

#### 災害用伝言ダイヤルの活用方法

「171」をダイヤルし、利用ガイダンスに従ってダイヤルし、伝言の登録、再生を行ってください。

#### ○ 操作方法

利用者の操作	災害用伝言ダイヤルセンタ (ガイダンス)
171ダイヤル	こちらは災害用伝言ダイヤルセンタです。 録音される方は1、再生される方は2、暗証番号 を利用する録音は3、暗証番号を利威容する再生 は4をダイヤルしてください。
ガイダンス	
録音は1	
再生は2	被災地の方はご自宅の電話番号、または連絡を取り たい被災地の方の電話番号を市外局番からダ イヤルしてください。 被災地域以外の方は連絡を取りたい被災地の方 の電話番号を市外局番からダイヤルしてくださ い。
ガイダンス	
(□□□) □□□—□□□□	



# 〇〇災害情報 第1号

年 月 日発行

砺波市

編集・発行・問合せ先：砺波市災害対策本部企画情報班

電話 33-1111

（市長声明：励まし及び対策の方針）

この度の災害で被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

現在、市では、災害対策本部を設置し、県、自衛隊をはじめとする防災機関とともに被災者の方々への支援及び施設の応急復旧に全力をあげております。経過につきましては、随時お知らせしていきますので、各種作業への皆様のご理解をご協力をお願いいたします。

ご不便な生活がしばらく続くかと思いますが、共にこの災害に立ち向かい、早期の回復を目指しましょう。

砺波市災害対策本部長（砺波市長）

【注意報情報・災害状況／災害対策本部企画情報班】（ 月 日 時現在）

余震の見込み（気象庁発表）

土砂崩れ等2次災害注意情報

河川の状況

※ 通信の妨げとなりますので、不要不急の電話はご遠慮ください。

（安否のご確認に活用できるダイヤル「171」（NTT災害用伝言ダイヤル）が稼働中です。）

【被害速報／災害対策本部総務班】（ 月 日 時現在）

死者：〇名 行方不明者：〇名 負傷者：〇名

避難者：〇〇小学校 〇名 〇〇中学校 〇名 〇〇公民館 〇名

【電気・水道情報／北陸電力・市上下水道班】（ 月 日 時現在）

電気：〇〇地区停電中。明日、仮復旧の見込み。

水道：〇〇地区断水中。明後日を目標に復旧作業中。

【医療情報／災害対策本部医療班】（ 月 日 時現在）

診察可能医療機関：砺波総合病院、〇〇病院

医療救護所：〇〇小学校

【交通情報／災害対策本部土木班】（ 月 日 時現在）

通行止め：国道〇号〇〇～〇〇、県道〇号〇〇～〇〇 バス：加越能鉄道 市営バス

JR： 城端線：運休中 北陸線：運休中 タクシー：〇〇タクシー営業中

【食料・水・生活必需物資情報／災害対策本部応急物資支援班、農林班、上下水道班】（ 月 日 時現在）

現在、明日以降の分を手配中です。手配できしだい配付場所等をお知らせします。

避難所に避難されている方へ：避難所の運営には運営チームが全力を挙げているところですが、皆様のお手伝いをいただければ幸いです。

（注）本広報誌イメージは、配布ルートが途絶している段階を想定し、通常の全戸配付ではなく、主に避難所や市役所等での配付や掲示板等への張り出しを想定したものである。

用紙サイズは、A3とする。

### 資料 8-5-1 住宅の耐震改修事業

・県住みよいかづくり資金

区 分	内 容
a 対象工事	県内に自ら居住するための住宅を次のいずれかの住宅に改良される方。 ① 3世代同居住宅 ② 多子同居住宅
b 限度額	500万円
c 融資利率	1.7%固定
d 期間	15年以内

### 資料 8-5-2 県木造住宅耐震診断支援事業

区 分	内 容
a 診断費用	耐震診断に要する経費を県が負担 ・申込者の負担額 2千円～6千円
b 対象となる住宅	◆耐震診断・耐震改修とも以下の住宅が対象です。 (1)木造一戸建て、平屋建て又は2階建てのもの (2)昭和56年5月31日以前に着工して建てられたもの (3)軸組工法によるもの（伝統工法によるものも含まれます）
c 受付窓口	（社）富山県建築士事務所協会が実施